事業者排出量削減計画書

		1		☑ 新	損		変更		
(宛 先) 京	で都市長			<u> </u>	УL		~ / _	5年9月12日	
住所(法人にあって			人にあっては			名)			
京都市下京区烏丸道		株式会社:	ジェイアール						
				取締役者		i 総一			
				电	66 070	- 344 -	8888		
主たる業種	ホテル業								
上たる未住	ベン / 0 未				糸	田分類番号	7	5 1 1	
		V	ア						
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第	1項第6号 □] イ又は	、 ウ					
		ュ							
計 画 期 間	平成26年4月から平成29年3月まで								
可	TRACOTATRACOTRAC								
基 本 方 針	方 針 平成23年度から25年度の平均排出量を基準に、平成28年度の温室効果ガス排出量を1%以上削減する。								
=1 == + 14×4+ 1 +									
計画を推進するた めの体制 従来から取り組んでいるKES活動において進捗管理を実施する。									
() () (A) (A) (A)		基準年度	第1年月	度 第2年	度	第3年度			
温室効果ガスの排 出の実績及び削減 の目標	温室効果ガスの排出の量	(23~25) 年度	(26) 年	7, 7, 7, 7,		(28) 年度	増	減率	
	事業活動に伴う排出の量		8, 862. 2	トン 8,817.7	トン 8,		-0.9	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,952.2 トン	8, 635. 9	トン 8, 591. 4	トン 8,	547.4 トン	-4.0	パーセント	
		ゲフトフペーフロ	りでの佐賀油	産業用の服用型値	の運用マ	アル勢定学	の細めか	か安テラル	
	目 標 の 根 拠 ゲストスペース以外での空調温度管理や照明設備の運用マニュアル設定等の細やかな省エネルギー対策実施による-1.5%削減を第二計画期間の目標数値とする。								
	事業の用に供す 原 光 は の 地 標	基準年度	第1年月	度 第2年	度	第3年度	1.36	<u> </u>	
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	(25) 年度	(26) 年			(28) 年度	増	減率	
	ホテル 事業活動に伴う排出の量	81. 54	80.	90 80	. 70	80. 15	-1. 11	パーセント	
	(売上局・億円)	01.01		00		00,10			
	事業活動に伴う排出の量							パーセント	
		KES活動において、	売上単位あた	- りの温室効果ガ	ス排出量19	%削減を目標と	しており.	それに進ず	
	原単位の指標及び目標の根拠	る。	7034 (1347)	_ ,	2177	,-,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度	第1年			第3年度	備	考	
		(25) 年度	(26) 年			(28) 年度		•	
		76.0 K-	84. 0	92.0	7- tvl 92	. 0 ±×/-			
具体的な取組及び 措置の内容	(26) 年度	ゲストスペー	ス以外での	つ空調温度設	定を実施	直する。			
	(27) 年度 照明設備の運用方法を設定する。(特に宴会場及びバックスペース)								
	(ロ・) 下 ス								
	(28) 年度 空調温度設定、照明設備の運用マニュアルを徹底する。								
VZ#12-15-11-2-4-7									
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ せるために実施し	措 置 の 内 容	通勤については交通機関の利用を慫慂している。							
		//r =1 ===++11111	L 10 H++ 1	~.b.b. 71	2 M 2 M	→+ 			
ようとする措置	上記の措直を採用する埋田	弗一計画期间	一計画期間より実施しており、引き続き実施する。						
森林の保全及び整 備,再生可能エネ ルギーの利用その 他の地球温暖化対 策により削減する 量		第1年度	3	第2年度	第	3年度		f.e.	
	区 分	(26) 年度		(27) 年度		8) 年度	備	考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0		0.0 トン		0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0	トン	0.0 トン		0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又	0.0	1	0.0.1.		0.0.1.			
	は熱の供給によるもの	0.0	r >	0.0 トン		0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	h \	0.0 トン		0.0 トン			
		0.0	1.7	0.0		0.0 1.2			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温 室効果ガスの吸収効果分の購入によるも	0.0	h >/	0.0 トン		0.0 トン			
	の	0.0	1.7	0.0		0.0			
	合 計	0.0	トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に	厨屋から出る食りづらは無畑ルにトフ	11 井 ノカルナゼ	1 体 安宁	ではアノーニ	・・・・ニ	ノフヘッハル	_ # L	ルた	
資する社会貢献活	厨房から出る食品ゴミは堆肥化によるリサイクルを実施、客室ではアメニティをディスペンサーボトルを 導入し、ゴミ排出量を抑制している。また、廃食油は市バス等に利用されるバイオディーゼル燃料化を実施。								
動	TO PIETE STANDOCTOR	- · - · // // // // // // // // // // // // /	.,	. , , , , , , , , , , ,			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	_ > 100</td	
		ala II. s	/ 6- 6 1-		1.				
特記事項	第一計画期間における超過削減量の差引を	実施している。	(各年度22	26.3トンずつ差	壹月)				

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。